

総合評価表（平成17年度業務実績）

評価項目	評価
. 項目別評価の総括	
1. 業務運営の効率化に関する事項	<p>一般管理費（人件費除く）、業務経費ともに中期目標・中期計画に沿った経費削減、効率化が進められ、効率化目標が達成された事は評価できる。</p> <p>経費削減の内容は、ペーパーレス化による文書購入費の削減（前年度比19%減）、啓発事業における節約（前年度比16%減）など多岐に渡るが、特に、費用対効果の観点から見直しを行うことで、「国際シンポジウム」の経費については前年度比47%もの縮減を達成しつつ、会場からの質問時間を増やすなど効果を高めるための改善も行われたことは評価できる。</p>
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
<p>(1) 国民世論の啓発に関する事項</p> <p>北方領土返還要求運動の推進</p> <p>青少年や教育関係者に対する啓発の実施</p> <p>インターネット等を活用した情報の提供</p> <p>北方四島との交流事業の実施</p>	<p>日魯通好条約締結150周年という歴史的な年に行われた小泉首相とプーチン大統領との日露首脳会談においても領土問題で期待された前進が見られず、ロシアは対領土姿勢を硬化させてきている。また、国内においても四島一括返還か、二島先行返還かで意見の対立が見られたり、四島は戻ってこないのではないかと悲観論が浮上したりするなど、北方領土問題を取り巻く状況は一段と厳しくなっている。</p> <p>このような状況の中、北方領土問題対策協会（以下、「協会」という。）に対しては返還運動の推進役、国民世論の牽引車としての役割を果たすことが益々期待される場所である。その意味で「次の世代の啓発」を目指した「教育者会議」の展開が17年度も着実に進んでいること、特に北方四島を含んでいる北海道に「教育者会議」が設立されたことは評価できる。</p> <p>インターネットを使用した広報啓発については、協会作成の啓発資料全てが掲載された「ライブラリ」コーナーが設けられるなどコンテンツが充実し、その存在意義が高まってきている。北方領土問題に関する情報の発信基地という役割を協会が果たしていかなければならないことを踏まえれば、各種研究報告書の掲載期間の延長や動画等を用いるなどコンテンツの内容や提供方法に一層の工夫を図る余地もあり、今回の評価では「B」として今後の努力を促すこととした。</p> <p>また、ビザなし交流については、四島在住ロシア人との交流を通じて、領土問題の存在や我が国の考えを互いに共有することで相互理解が深まってきている点について評価できると考えられる。ただし、日本語講師派遣事業についてはより効果を高めるため、講義の受け手である四島側の要望も積極的に反映する必要があるが、その点につき不十分と判断し「B」評価としている。ビザなし交流も1992年の開始以来、既に14年が経過しており事業内容に新たな発展が期待される場所、内容の多様化に向けて今後とも努力をお願いしたい。</p>
(2) 北方領土問題等に関する調査研究	<p>上記「国際シンポジウム」が費用対効果の観点から見直され、かつ参加型の集まりに改善された事は、世論形成上も適切、効果的な措置であった。また、北方領土問題についても、グローバル化、ボーダーレス化が進むEUを見習って、領土・国境にこだわる必要はないのではないかとこの考えに対して誤解であると論じた論文を公表するなど、国民の理解を深め、領土問題に関心をもてるような試みが広がっていることについても評価できる。</p>

<p>(3)元島民等に対する必要な援護等に関する事項 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援 元島民等による自由訪問 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施</p>	<p>返還要求の署名数は、協会のみでの努力によって左右されるものではないが、平成17年度において100万人を切ったことは、署名数が北方領土問題への国民の関心の程度を表す指標の1つであることから注目されるべきである。関係者からの意見聴取を行い、その原因を分析・解明することが必要と考えられる。</p> <p>旧漁業権者法による貸付の実施についてリスク管理債権の比率が17年度も減少、年々減少の傾向を維持できた事は評価できる。貸付業務については「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」等により、見直すことが強く求められているため、見直すべきところは見直し、今後とも適切な援護事業の実施、資金の運用に努めていただきたい。</p> <p>また、政策評価・独立行政法人評価委員会からの指摘に対して誠実に対応し、中期目標及び中期計画にリスク管理債権の削減に関する数値目標を新たに盛り込んだことは評価できる。</p>
<p>3．予算、短期借入金、剰余金に関する事項</p>	<p>計画どおりに各種費用が削減されているものの、これまでの評価においては実際の削減額の根拠（削減の金額、削減率、具体的な削減項目の例と金額等）が不明確であった。今年度評価では具体的な削減項目の例や金額を示すとともに、予算の執行状況について詳細に評価表に記載するようにしたところ、法令及び計画に従って適切な執行がなされていることが分かった。</p> <p>また、財務諸表についても適宜分析の結果が掲載されており、金額の大きなものについてはその内訳を明らかにするなど透明性の向上に向けた努力が明らかであることから評価できる。</p>
<p>4．施設及び設備に関する計画</p>	<p>該当なし。</p>
<p>5．人事に関する事項</p>	<p>協会は常勤の役職員が21名と独立行政法人の中でも最小規模であるが、政府の方針により他の独立行政法人等と同じく5%以上の人員削減（2名/約9.5%）を行わなければならないところ。</p> <p>北方領土問題が解決されない限り、法令及び外交上の取決めに従って必要な業務を行わなければならないという協会事業の特性を考えれば、これ以上の規模の縮小には慎重であるべきところ。今後の見直しにあたっては組織の在り方についても留意してもらいたい。</p>
<p>・その他の業務実績等に関する評価</p>	<p>特段なし。</p>
<p>・法人の長等の業務運営状況</p>	<p>理事長においては、協会をめぐる内外状況の厳しさにもかかわらず、「教育者会議」を全国的ネットへ着実に広げていること、「国際シンポジウム」の内容を検証し、大幅な経費削減及び内容改善を達成するなど、指導力を発揮している。</p> <p>また、主に貸付業務を管理・監督する専務理事においても、数値目標を導入するなどの努力によりリスク管理債権を着実に減少させつつ、貸付業務を適切に行う努力が評価できる。貸付業務については今年度中に行うべき組織業務の見直しの中心となるが、その指導力に期待したい。</p>
<p>総合評価（業務実績全体の評価）</p>	<p>政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見、昨年度の当評価委員会からの指摘には全て対応できていること、毎年経費を削減しつつも、業務における内容改善の努力が絶えず続けられていることは、非常に評価できる。領土問題を巡る状況が厳しくなる中で、協会がどのような役割を担っているのかについても国民に対して発信していく必要があると思われる。</p> <p>今回の評価については評価項目を昨年より大幅に細かにし、詳細な評価に努めたが、自己評価において積極的に見直すべきところを検証する姿勢が見られたことも良い姿勢であると思われる。</p> <p>以上により、総合的には「A」の評価が適当と考えられる。</p>